

## 3・2 スエズ・パナマ運河通航料問題

### 3・2・1 スエズ運河

#### (1) 拡張運河開通後の状況

平成 26(2014)年 8 月 5 日以降、約 1 年の工期をかけて複線化等が図られた拡張スエズ運河は平成 27(2015)年 8 月 6 日に開通した(船協海運年報 2015 の 3・2・1 参照)。

スエズ運河庁(SCA)は拡張運河開通時、平成 35(2023)年には 1 日当たりの運河通航隻数が開通前に比べてほぼ倍増(49 隻→97 隻)し、通航料収入は拡張運河開通前に比べて約 2.5 倍(約 53 億米ドル→約 132 億米ドル)に達する、との見込みを示していた。しかしながら、SCA が発表した平成 28(2016)年の通航量は、隻数ベースで前年比 3.7%減、トン数ベースで 2.5%減となり(中でも特に LNG 船は隻数・トン数ともに約 15%減)、パナマ運河新開門開通の影響もあってか、通航量が伸び悩んでいる。

一方、エジプト政府は拡張運河開通の機会にスエズ運河経済特区庁を設置、平成 28(2016)年においても運河通航船への燃料油供給プロジェクトや、運河周辺地域への工業施設誘致等、運河周辺開発計画の具体化を進めた。

#### (2) 通航料を巡る動き

平成 27(2015)年に続き、平成 28(2016)年も通航料の改定は行われず、平成 26(2014)年の料金表が据え置かれた。なお、平成 29(2017)年についても 3 月末時点では改定に関する発表は何ら為されていない。

一方、SCA は平成 27(2015)年 5 月以降、北米東岸発、東南アジア向けコンテナ船を対象に通航料減額措置を実施してきた(船協海運年報 2015 の 3・2・1 参照)が、平成 28(2016)年 6 月のパナマ運河新開門開通等を踏まえてスエズ運河通航船の引き留めならびに拡大を図るべく、平成 28(2016)年 6 月からは減額幅を最大 65%まで拡充した。また、スエズ運河を通航する一部タンカーについても通航料減額措置を導入していたところ、これについても平成 28(2016)年 7 月以降、減額幅を最大 45%まで拡充した。

#### (3) 海運業界と SCA の対話

##### ① ICS と SCA の対話

当協会も加盟する国際海運会議所(ICS)は、かねてより SCA に対し、運河ユーザーである海運業界と定期的に対話を持つよう求めてきたところ、SCA との対話が平成 27(2015)年 7 月にエジプトで実現し、その後も定期的に対話する方向で合意していた(船協海運年報 2015 の 3・2・1 参照)。平成 28(2016)年も対話開催に向け、ICS と SCA の間で調整が進められてきたものの、平成 29(2017)年 3 月末時点では対話開催に至っていない。

##### ② SCA 職員と当協会の意見交換

平成 28(2016)年、国際協力機構(JICA)が SCA を対象とした開発途上国研修員受入

事業を2年ぶりに再開したことにより、同年7月にサイド・A・フェトゥ・シャルカウ海運経済企画研究調査部長を始めとするSCA職員5名が来日、7月14日には当協会を訪問し、小田和之常勤副会長、石川尚常務理事、当協会国際幹事と意見交換を行った。

面談では、当協会より安全かつ円滑な運河通航環境の確保と、透明性・安定性・将来予見性があり、かつ顧客目線に立った通航料政策の重要性ならびに運河ユーザーとの定期対話の必要性につき理解を求めた。これに対し、SCA側は、運河ユーザーとの対話に積極的な姿勢を見せるとともに、パナマ運河等の競合ルートとの競争を見据え、スエズ運河通航に係る付加価値向上に努めていくとの意向を示した。

その後、エジプト国内、特にスエズ運河周辺の治安状況や、一部コンテナ船に対する運河通航料割引措置、パナマ運河新開門開通による海上物流への影響等について意見交換の上、今後も対話を継続していく方向性を確認した。

#### (4) スエズ運河関連のエジプト政府関係者との対話

##### ① 駐日エジプト大使館との関係構築

駐日エジプト大使館との関係構築策の一環として、平成28(2016)年9月12日、海事振興連盟支援の下、同連盟主催の若手勉強会にてイスマイル・カイラット駐日エジプト大使による講演会を開催した。講演会ではエジプトの治安情勢やスエズ運河増収に向けた方策、運河周辺の開発等について説明があった。

### 3・2・2 パナマ運河

#### (1) 新開門の開通

パナマ政府は平成19(2007)年9月から新開門建設を含む運河拡張工事を開始、平成25(2013)年12月に明るみとなった追加工事費用を巡る建設業者とパナマ運河庁(ACP)の対立や現場作業員の賃上げ要求ストライキに伴う工事中断等のトラブルにより当初の予定からは大幅に遅れたものの、建設開始から約10年を経て漸く平成28(2016)年5月末までに完工に至った。

平成28(2016)年6月26日にはパナマで新開門の開通式典が開催され、多数の各国政府要人等が出席、当協会からは小田和之常勤副会長が参加した。式典では、それら海外からの出席者や2万人超のパナマ国民が見守る中、大型コンテナ船が通航一番船として新開門を通航した。

#### (2) 通航料を巡る動き

ACPは、新開門開通に合わせて船種毎に異なる新通航料体系・料金を導入すべく、海運業界との非公式協議や国内法で定められた手続きを経て、平成27(2015)年4月末に新通航料体系・料金表の確定版を発表した(船協海運年報2015の3・2・2参照)。

新体系および料金は新開門の開通に先立ち、まずは平成28(2016)年4月1日から既存開門通航船への適用が開始され、その後、新開門開通の6月26日以降、全面適用となった。

### (3) ACP 関係者との面談

#### ① パナマ大統領との面談

パナマのファン・カルロス・バレーラ大統領が平成 28(2016)年 4 月 17 日から 21 日の日程で来日した機会を捉え、4 月 20 日に工藤泰三会長、村上英三・小田和之各副会長、武藤光一商船三井会長以下の当協会代表が同大統領他と面談した。面談では、当時、懸案となっていたパナマ運河の水不足問題等について意見交換されたほか、かねてより当協会が ACP に求めていた定期対話制度の実現に向け、パナマ側から非常に前向きな意向が示された。

#### ② 当協会代表の ACP 訪問

小田和之当協会常勤副会長は、平成 28(2016)年 6 月 26 日開催のパナマ運河新開門開通式典のためにパナマを訪問した機会を捉え、ACP を訪問、オスカル・バサン市場調査・分析局長と面談した。面談では、新開門開通が世界貿易に与える影響や通航料体系・料金の今後の見通し等について意見交換した。また、ACP からは、海運業界との定期対話具体化に向け、内部検討を進めていくとの意向が示された。

#### ③ ACP 長官と当協会首脳の間談

ホルヘ・ルイス・キハーノ ACP 長官が平成 29(2017)年 3 月 20 日から 24 日の日程で来日した機会を捉え、3 月 23 日に工藤泰三会長、村上英三・池田潤一郎・小田和之各副会長、小野芳清理事長を始めとする当協会代表が同長官と面談した。

面談では当協会より、平成 28(2016)年 6 月に開通したパナマ運河新開門のこれまでの世界貿易への貢献を評価し、安全、円滑かつ効果的な運河通航環境の維持を通じ、長きに亘って国際貿易を支え続ける ACP の努力に深謝した。一方で、新開門通航時の壁面接触等の事故が継続発生していることから、通航安全確保策の徹底を求めた。また、今後の通航料政策に関し「安定性」、「透明性」、「将来予見性」の確保のため、ACP と海運業界の定期的な対話機会の維持を要請した。

ACP は上記の当協会要請に理解を示すとともに、今後も年 1 回は日本を訪問し海運業界との対話の機会を設け関係を維持していきたいとの意向を示した。また、新開門における安全確保対策については、防護壁を改良する等の具体的な対策を進めている旨説明があった。